

令和7年教育委員会 第4回定例会

1 日 時 令和7年4月24日(木) 13時30分開会 14時30分閉会

2 場 所 教育委員会庁舎1階 第1会議室

3 出席委員 教育長 中島正人
教育委員 小澤俊文夫
教育委員 黒田仁美
教育委員 吉田敬徳
教育委員 平井清子

4 欠席委員 なし

5 出席職員 教育部長 野呂武志
教育部次長 山澤亮司
学校教育支援室長 谷口剛
学校教育支援室主幹(教育課程・研修担当) 瀧口博貴
生涯学習課長 中村寿春
教育部主幹(新総合体育館整備担当) 近藤玲司
教育部主幹(新総合体育館整備担当) 木村清仁
生涯スポーツ課長 木戸隆雄
美術館副館長 久保壽史
学校給食センター所長 橋本幸一
学校給食センター副所長 金山仁美
教育総務課長 佐々木雅一
教育総務課総務係長 深田友和
教育総務課総務係 山内理恵子

6 傍聴人 なし

7 議 題

- 議案第1号 小樽市学校給食センター運営協議会委員の委嘱案
- 議案第2号 小樽市生涯学習プラザ運営協議会委員の委嘱案
- 議案第3号 小樽市スポーツ推進審議会委員の委嘱案
- 議案第4号 市立小樽美術館協議会委員の任命案
- 議案第5号 令和8年春の叙勲候補者の推薦案

- 協議第1号 令和7年度教育費補正予算案について
報告第1号 小樽市スポーツ推進委員の委嘱について
報告第2号 小樽市新総合体育館PPP/PFI事業者選定委員会の委嘱について
報告第3号 令和7年度小樽市立小中学校の入学式の状況について
報告第4号 令和7年度全国学力・学習状況調査について
報告第5号 令和6年度学校評価について
その他 寄附採納について

8 議 事

教育長 ただ今から、教育委員会第4回定例会を開会いたします。
本日の会議の議事録署名委員に、小澤倭文夫委員を指名させていただきます。
はじめに、お諮りいたします。

「議案第5号 令和8年春の叙勲候補者の推薦案」は、会議規則第13条第1項第2項により、「協議第1号 令和7年度教育費補正予算案について」は、同項第3号により、それぞれ非公開とし、議事録については結果のみ記載することとし、最後に審議していただきたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

各委員 (異議なし)

教育長 では、そのように進めさせていただきます。
それでは、「議案第1号 小樽市学校給食センター運営協議会委員の委嘱案」の説明をお願いします。

議案第1号 小樽市学校給食センター運営協議会委員の委嘱案

学校給食センター副所長 「議案第1号 小樽市学校給食センター運営委員会委員の委嘱案」について、御説明いたします。

この議案を提出いたしましたのは、4枚目に記載しています小樽市学校給食共同調理場条例第4条の規定により設置しております小樽市学校給食センター運営委員会委員12名のうち、1名の委員に交代がありましたので、この後任を委嘱するためであります。

2枚目が新委員の一覧表、3枚目が旧委員の一覧表になっており、交代する委員を太字で表記しております。

交代する委員についてですが、小樽市校長会推薦の忍路中学校長・本庄有希子委員より辞任願の届出があったことから、後任として、同会より推薦のありました桂岡小学校・伏間公洋校長を委員に委嘱したいと考えております。

なお、任期は、前任者の残任期間である令和7年10月31日までとなります。

以上、御審議のほどよろしく願いいたします。

教育長 本件に関しまして、御質問・御意見等ございましたらお願いします。

各委員 (なし)

教育長 それでは、本件を終了させていただきます。
続きまして、「議案第2号 小樽市生涯学習プラザ運営協議会委員の委嘱案」の説明をお願いします。

議案第2号 小樽市生涯学習プラザ運営協議会委員の委嘱案

生涯学習課長 「議案第2号 小樽市生涯学習プラザ運営協議会委員の委嘱案」について御説明いたします。

この議案を提出いたしましたのは、小樽市生涯学習プラザ条例第15条の規定により設置しております、協議会委員8名のうち、1名の委員に交代がありましたので、この後任を委嘱するためであります。

資料の1枚目が新委員の名簿、次のページが旧委員の名簿となっており、交代する委員を太字で表記しております。

交代する委員であります。稲穂小学校事務職員の中村亮介氏の退職に伴い、後任として、稲穂小学校から事務職員の中村美和氏が推薦されたことから、委嘱を提案するものです。

なお、補欠の委員のため、任期は前任者の残任期間である令和8年2月19日までとなります。

以上、御審議のほど、よろしく願いいたします。

教育長 本件に関しまして、御質問・御意見等ございましたらお願いします。

各委員 (なし)

教育長 それでは、本件を終了させていただきます。
続きまして、「議案第3号 小樽市スポーツ推進審議会委員の委嘱案」の説明をお願いします。

議案第3号 小樽市スポーツ推進審議会委員の委嘱案

生涯スポーツ課長 「議案第3号 小樽市スポーツ推進審議会委員の委嘱案」について御説明いたします。

本議案は、小樽市スポーツ推進審議会委員でありました小樽市中学校体育連盟会長であった前小樽市立松ヶ枝中学校校長の齋藤直幸氏が退職により会長の職をおりたこと、及び小樽市スポーツ推進委員の委員長でありました、吉田友美氏がスポーツ推進委員会において委員長の職を退任したことにより辞任したため、後任の委員を委嘱するものであります。

小樽市中学校体育連盟から御推薦をいただき新たに委員にお願いする方は、小樽市中学校体育連盟会長の小樽市立銭函中学校校長、青柳信正氏、小樽市スポーツ推進委員会から御推薦をいただき、新たに委員にお願いする方は、小樽市スポーツ推進委員会委員長の奥山充氏であります。

委員を委嘱するにあたり、小樽市スポーツ推進審議会条例第3条の規定に基づき、市長の意見を徴し同意を得ているものであります。

任期は、前任者の残任期間の令和8年7月17日まで、新旧名簿は添付のとおりとなっております。

補足になりますが委員の田中弘子氏は小樽家庭婦人スポーツ連絡協議会の副会長から会長に昇任されたことから、所属を修正したものです。

御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

教育長 本件に関しまして、御質問・御意見等ございましたらお願いします。

各委員 (なし)

教育長 よろしいでしょうか。

教育長 それでは、本件を終了させていただきます。
続きまして、「議案第4号 市立小樽美術館協議会委員の任命案」の説明をお願いします。

議案第4号 市立小樽美術館協議会委員の任命案

美術館副館長 「議案第4号 市立小樽美術館協議会委員の任命案」について、御説明いたします。

この議案を提出いたしましたのは、4ページ目に記載しています「博物館法第20条」の規定に基づき「市立小樽美術館条例」第16条の規定により設置しております「美術館協議会委員」10名のうち、1名の委員に交代がありましたので、この後任を任命するためであります。

2ページ目が新委員の一覧表、3ページ目が旧委員の一覧表になっており、交代する委員を太字で表記しております。

交代する委員についてですが、学識経験者であります北海道近代美術館学芸部長の村山史歩委員から副館長昇任により辞任願の届出があったことから、後任として、北海道近代美術館学芸部長 佐藤由美加氏を委員に任命したいと考えております。

なお、任期は、前任者の残任期間である令和7年10月31日までとなります。

以上、御審議のほどよろしくお願いたします。

教育長 本件に関しまして、御質問・御意見等ございましたらお願いします。

各委員 (なし)

教育長 それでは、本件を終了させていただきます。

 続きまして、「報告第1号 小樽市スポーツ推進委員の委嘱について」の説明をお願いします。

報告第1号 小樽市スポーツ推進委員の委嘱について

生涯スポーツ課長 「報告第1号 小樽市スポーツ推進委員の委嘱について」御報告いたします。

 小樽市スポーツ推進委員の任期満了に伴う新たな委員の選任について、本定例会において報告するものであります。

 小樽市スポーツ推進委員につきましては、小樽市スポーツ推進委員に関する規則第3条において、委員の定数は30人以内と定めておりますが、今回は委員17名で活動しておりました。

 今回の改選にあたり、大畑良輔氏、笠田健太郎氏、鈴木英夫氏、長名真三雄氏、山下洋子氏の5名が退任されました。

 この度新任のスポーツ推進委員を任命するため、小樽市スポーツ推進委員に対し、新委員候補者の推薦依頼を行うとともに、一般公募を1月に行ったところ、小樽市スポーツ推進委員からの推薦でバドミントン経験者の青山太陽氏、市民公募で柔道、剣道有段者の梅津正之氏、市民公募で高校で柔道、バドミンントンの部活動を指導していた岡田賢一氏、小樽市スポーツ推進委員からの推薦で小樽健康づくりウォーキングサポーターの加藤俊一氏、小樽市スポーツ推進委員からの推薦で小樽健康づくりウォーキングサポーターの加藤久枝氏、小樽市スポーツ推進委員からの推薦で基礎水泳指導員の小竹多門氏、小樽市スポーツ推進委員からの推薦で野球経験者の平尾健太郎氏、市民公募で体操指導者の南谷和子氏、の8名を4月1日付けで新たな委員として選任し、留任の12名と合わせて総勢20名となりました。任期は2年間ですが、事業に関われる人数を増やすことで、事業の拡大を図り、スポーツ振興が進むことを狙いとしております。

 なお、委員長は吉田友美氏から奥山充氏、副委員長は奥山充氏から金谷浩克氏へ交代しております。

 報告は、以上であります。

教育長 本件に関しまして、御質問・御意見等ございましたらお願いします。

各委員 (なし)

教育長 それでは、本件を終了させていただきます。

 続きまして、「報告第2号 小樽市新総合体育館PPP／PFI事業者選定委員会の委嘱について」の説明をお願いします。

報告第2号 小樽市新総合体育館PPP/PFI事業者選定委員会の委嘱について

教育部主幹（新総合体育館整備担当） 「報告第2号 小樽市新総合体育館PPP/PFI事業者選定委員会の委嘱について」御報告いたします。

本委員会につきましては「小樽市PPP/PFI事業者選定委員会条例」及び「小樽市新総合体育館整備PPP/PFI事業者選定委員会設置要綱」に基づき設置しております。

この委員会7名のうち、3名の委員に交代がありました。

資料を御覧ください。

資料の1枚目が新委員の名簿、2枚目が旧委員の名簿になり、交代する委員を太字で表記しております。

交代する委員であります。まず、小樽市中学校体育連盟から推薦をいただいている、同連盟会長の齋藤直幸氏が青柳信正氏へ、次に、小樽市総務部長が薄井洋仁氏から柴田健治氏へ、小樽市教育部長が鈴木健介氏から野呂武志へ、委員の交代がありました。

このほか、旧名簿にあります小樽商科大学副学長 齊藤一朗氏が、令和7年3月18日に御逝去され退任となったため、事業者選定に必要な知識及び経験を有する前教育部長の鈴木健介氏に、委員として継続していただくこととしました。

この度就任いただきました委員の皆様は、他の委員と同じく「市長の諮問に対し、選定委員会が最終的な答申を行う日」までとなっております。

なお、今年度につきましては、昨年度から引き続き、設計と建設を担う事業者の選定を行っておりますが、本年6月25日～7月1日に提案書類の提出を受ける予定となっております。この提案書について、本委員会において8月に2回の審議を行い、最優秀提案者を決定することとなります。その後は、12月の令和7年市議会第4回定例会における議決を経て、事業者と契約を締結する予定となっております。

報告は、以上であります。

教育長 本件につきまして、御質問・御意見等ございましたらお願いします。

各委員 (なし)

教育長 それでは、本件を終了させていただきます。

続きまして、「報告第3号 令和7年度小樽市立小中学校の入学式の状況について」の説明をお願いします。

報告第3号 令和7年度小樽市立小中学校の入学式の状況について

学校教育支援室主幹（教育課程・研修担当） 「報告第3号 令和7年度小樽市立小中学校の入学式の状況について」御報告いたします。

委員の皆様には、入学式へ御出席いただき、誠にありがとうございました。保護者及び児童生徒が一堂に会した中で、儀式的行事を行うことができたことに対し、学校からも、改め

て感謝の言葉が届いております。

まず、「1 指導の経過」ですが、3月11日、校長会議にて、各学校長に対して、「国旗はステージ正面に貼付するとともに式場外に掲揚すること」、「国歌は、ピアノ伴奏又は歌詞なしCDにより、児童生徒がしっかりと歌うことができるようにすること」、「教職員は、教職員席で歌唱すること」、「式次第に「国歌斉唱」を位置付けること」、「式はステージ形式で行い、在校生は、会場で参加すること」を指導したところであります。

次に、「2 実施日」ですが、4月7日、新入生のいなかった忍路中央小学校を除く、小学校16校、中学校12校で実施されました。

次に、「3 実施状況」ですが、国旗については、全小中学校ステージ正面貼付及び式場外に掲揚され、国歌については、ピアノ伴奏3校、歌詞なしCDによる伴奏25校となっております。

また、教職員、児童生徒は全員起立、児童生徒は歌唱との報告を受けております。

各学校、保護者はもとより、在校生、来賓も参加となっております。詳細は、報告第3号資料のとおりでございます。

「4 今後に向けて」にありますとおり、本実施状況については、令和7年4月8日、校長会議にて、報告をするとともに、今後も儀式的行事のねらいを踏まえ、引き続き適切に実施するよう指導したところでございます。

報告は、以上でございます。

教育長 本件に関しまして、御質問・御意見等ございましたらお願いします。

各委員 (なし)

教育長 それでは、本件を終了させていただきます。

続きまして、「報告第4号 令和7年度全国学力・学習状況調査について」の説明をお願いします。

報告第4号 令和7年度全国学力・学習状況調査について

学校教育支援室主幹（教育課程・研修担当） 「報告第4号 令和7年度全国学力・学習状況調査について」御報告いたします。

まず、「1 調査の概要」ですが、調査実施日である4月17日、市内すべての小学校第6学年及び中学校第3学年を対象に、小学校の国語・算数・理科に係る調査、中学校の国語・数学に係る調査が実施され、予定通り終了しております。

今年度の小学校児童質問調査、中学校理科及び生徒質問調査は、端末を使ったオンラインにより、文科省の指定日に分散実施となり、本市の小中学校は、4月28日までに全て終了する予定となっております。また、学校質問調査についても、4月17日までに全小中学校終了しております。

次に、「2 令和6年度の結果を踏まえた令和7年度調査実施に向けた指導等について」ですが、令和6年9月、令和6年度の調査結果の分析と、令和7年度調査に向けた指導の重点

等を公表するとともに、校長会議で説明し、課題を共有するとともに、同年9月から令和7年1月までの期間に、指導主事の学校訪問を通じ、各学校の課題と取組みを把握し、学力向上のための指導改善に向けて個別の指導助言を行ってまいりました。

また、令和6年10月に「学力向上検討委員会」を設置し、本市における課題の改善に向け「小樽授業づくりの5つのSTEP!!」に基づいた授業改善に資する実践資料を作成するとともに、「学力向上実践交流会」を行い、本資料作成の趣旨や活用の仕方を周知し、各学校の授業改善に資する取組みを行ったところです。

「3 実施体制の整備について」ですが、円滑な調査実施のために、令和7年3月21日に調査責任者会議（校長）会議を行い、調査当日までのスケジュール及び実施体制等についての指導を、4月3日の学校担当者説明会（教頭等）において、実施マニュアルを基に留意事項など詳細の説明を行うとともに、4月8日の校長会議において、改めて遺漏のないよう実施することを指導してまいりました。

次に、「4 実施状況」についてですが、小学校では570人、中学校では620人の計1,190人が調査を受け、未実施は、小学校で34人、中学校では49人の計83人となりました。

未実施の理由としては、記載のとおり、病気による欠席、旅行など家庭の事情による欠席などによるものとなっております。

「5 今後について」ですが、各学校には、速やかに分析課題等の把握に努めるよう指導するとともに、5月から行う学校教育指導において、学習状況等の改善点について指導し、「小樽授業づくりの5つのSTEP!!」に基づく授業改善を徹底させるとともに、成果のあった学校の取組みを把握し、校長会議等において周知します。また、調査問題を分析し、各教科の重点事項を把握するとともに、今後提供される調査結果について多面的な分析を行うとともに、学力向上検討委員会を設置し、授業改善に向けた取組みを推進してまいります。

なお、市教委としての公表については、昨年度同様に、教育委員会は、市全体の結果を公表し、各学校は、保護者や学校運営協議会委員に、自校の結果を知らせるという対応を考えております。文部科学省からは、児童生徒の学びへの還元を最優先するため、今年度の調査から各学校への児童生徒の個人結果の提供を例年よりも2週間ほど早め、7月14日に前倒しする予定であること、全国平均正答率などは7月中旬、全国データに基づく分析結果は7月末、都道府県・政令市別の詳しいデータは8月以降に提供する旨伝えられております。

具体的な方法等も含め、詳細につきましては、国や道からの通知に基づき対応してまいりますので、今後御協議いただければと思います。

報告は、以上でございます。

教育長 本件に関しまして、御質問・御意見等ございましたらお願いします。

各委員 (なし)

教育長 今年度、理科はオンラインで、初めてのやり方で取り組まれたということで、報道を見ると、少々不具合のあった地域もあったと聞きましたが、小樽市の場合はどうだったのですか。

学校教育支援室主幹（教育課程・研修担当） 本市においては、全ての学校で円滑に実施できたという
ことで報告を受けております。

教育長 わかりました。
事前に学校訪問され、当日も確認をされていたと聞いております。お疲れ様でした。
それでは、本件を終了させていただきます。
続きまして、「報告第5号 令和6年度学校評価について」の説明をお願いします。

報告第5号 令和6年度学校評価について

学校教育支援室主幹（教育課程・研修担当） 「報告第5号 令和6年度学校評価について」につい
て、御報告いたします。

まず、「1 令和6年度学校評価報告書」つきまして、(1)の評価基準ですが、「学校の自
己評価」について、「A」は、100%以上、「B」は、80%以上100%未満、「C」は、
80%未満とし、「学校関係者評価委員の評価」については、「◎」は、学校の自己評価に対
して、「適切である」、「○」は、学校の自己評価に対して、「おおむね適切である」、「△」は、
学校の自己評価に対して、「適切ではない」としております。学校の自己評価と学校関係者評
価委員による評価が適切となるよう、令和4年度から、自己評価の基準の明確化と関係者評
価の表記を変更しております。

次に、各学校への指導の経過ですが、令和6年5月校長会議において、学校関係者評価の
考え方と評価基準について説明するとともに、「令和6年度の数値目標については、令和5年
度の達成状況を踏まえた目標としているかを改めて確認すること。」「学校関係者評価は、授
業や学校行事の参観を行うなど、学校関係者評価委員と学校との間で十分な意見交換や対話
が行われるよう計画的に実施すること。」を指導し、令和6年12月校長会議においても、同
様の趣旨で再度指導したところです。

また、令和7年1月の中間報告時には、「学校が行う自己評価が、基準に照らして妥当か否
か、取組状況が数値目標に正対しているか」を確認し、学校ごと個別に指導いたしました。

次に、令和6年度の改善状況等についてですが、「目標の設定」について、多くの学校にお
いて、前年度の達成状況を踏まえた「数値目標」となっており、「学校関係者評価委員に
よる評価について」は、基準の明確化と表記の変更により、学校の自己評価に対して、学校
関係者評価委員が適切に評価を行うことができっております。

また、「学校と学校関係者及び地域との連携」については、授業参観等の学校行事や、公共
施設見学などの学習活動をとおして、学校の取組みを地域に発信することができており、「学
校関係者評価委員による意見」の記載からは、学校が行っている取組みの成果や改善方策に
ついて、肯定的な意見が多く見られております。

「2 今後に向けて」でございますが、本報告書に基づく改善サイクルが定着するように、
「目標の設定」については、前年度の達成状況や学校関係者評価委員の意見を踏まえた指標、
数値目標の設定とし、学校運営の改善につなげるよう、学校に対する継続した指導を行うと

ともに、学校関係者評価委員に対しては、授業参観等の機会を計画的に設定するなどして、学校関係者評価委員と学校との間で十分な協議のもとに学校評価を実施するよう、引き続き校長会議で指導してまいります。

報告は、以上でございます。

教育長 本件に関しまして、御質問・御意見等ございましたらお願いします。

黒田委員 今回これを読ませていただいて、内容とは関係ないですが、質問項目に対する学校の回答欄が小さすぎるなど。情報量が多すぎて、全部目を通したつもりではありますけれども、明らかに記入する欄が足りていないのではないかと思います。拡大すれば見えるものもあれば、完全に文字が潰れてしまって見えない項目などもあって、読めていない学校が何校かあったので、もしこの学校評価の情報を、多くの人で中身を読んだり検証したりするのであれば、もう少し学校が書き込める枠を広げた方がよろしいのかなと思いながら読ませていただきました。

あと、中身についてですけれども、本当にどの学校関係者評価委員も学校の取組みをよく理解されていて、すごく肯定的だったり、こういうふうにした方が良いのではないかなど、踏み込んで記載されたりしていることが多かったのですが、一点、小学校で気になったのが、総合博物館などの市の施設に、本当は行きたいけれども今年度は行けなかった。それは、スクールバスなどの条件が厳しいのではないかというのと、学校の中でもなかなか行くところにとどり着かなかった学校が何件かあったのが気になりました。もちろん、行けている学校もあるので、校内の工夫、改善次第では可能になることもあると思いますけれども、やはり市の中心部から離れた学校にとっては、スクールバスを使えるかどうか、条件の規制が厳しくて子ども達を連れていけないというジレンマがすごくあるのではないかと感じた小学校がいくつかありましたし、学校関係者評価委員の方々も皆、学校にそういった活動を求めているという現状があると思うのです。だいたいどの学校の方たちも、その地域のふるさと教育で、こういう活動をしたらとても良いと思うとか、市の施設を子ども達に見せるのはとても有益であるというふうに評価している面があるので、市の中心部から離れた学校が、距離的な問題とか規制の問題で行けていないということを解決するには、市教委として何か対策を打つ必要があるのかなというふうに感じました。

併せて、皆さんの生活が少し大変なのかなと思うところで、子どもに関わるいろいろな行事のバス代やスキーに関わる費用ですとか、少し苦しいので市の補助が欲しいというところも何か所かありましたので、子ども達の学習の機会、体験の機会を確保する補助的なものというのを今後もう少し検討する必要があるのかなと感じながら読ませていただきました。以上です。

学校教育支援室主幹（教育課程・研修担当） 一点目、学校が記入すべき回答欄に関しましては、御指摘のとおり小さくて全ての文字が表記されていないところもございますので、こちらについては、今後、もう少し書き込みやすい形式のものに改善を図ってまいりたいと思います。

二点目については、これも御指摘のとおりでございます。スクールバスの利用、いわゆ

る実施時期ですとか回数については、子ども達の教育活動が滞りなく行われるようにという視点が非常に大切だと思いますので、課内で検討させていただきたいと思います。

教育長 支援の話がありました、教育部長いかがですか。

教育部長 今年度の予算の時も、校外学習費の関係で、スキー学習のリフト代を助成できないかというのと、バス代について予算要求しました。そして市長のヒアリングまで行ったのですが、最後の最後で付かなかった。ただ、要求額が今の校外学習費の倍ぐらいになったので、要求の仕方も考えながら、わかりやすく予算要求した方がよいと思いましたので、それについては来年度、学校教育支援室と相談しながらチャレンジしたいと思っています。

教育長 黒田委員、よろしいでしょうか。

黒田委員 はい。

教育長 その他、何かございますか。

吉田委員 学校評価について読ませていただきまして、5月の校長会議で、目標設定などについて、校長先生方に広く伝えられていると思いますが、各校で作られた目標設定に対しての個別のチェックは、教育委員会としてどのようにされているのか教えていただければと思います。

学校教育支援室主幹（教育課程・研修担当） 点検についてですが、学校から提出いただいたものについて、前年度と一昨年度の学校評価を全て見させていただいた上で、例えば今年度の数値目標がすでに100%到達しているとか、令和5年度がA評価で、学校関係者評価も◎で、令和6年度の評価もAで、学校関係者評価も◎であった。それで令和7年度を迎えた時に、また同じ数値目標であるなど、そういったところについては、もう2年経過して同じ目標で進んでいるという状況でございますので、そちらについては、もちろん学年の実態、子ども達が一年一年違うということもありますけれども、見直しをしていただければということを目指させていただいて、各学校長から一日、二日後に新たな目標が届く。それでまた精査するということの繰り返しという形で各学校のチェックをさせていただいているところでございます。

吉田委員 例えば達成目標に対して、もう少しこうしてくださいということであればすごく理解はできるのですが、何校か見ていると、毎年行事として行っているものではないかとか、わざわざここに書かなくても達成されるものではないかというものもいくつか見られて、それを書くのであれば、さらに踏み込んで、行事を行った上で満足度を何%以上にするなど、一步先の目標設定ができればいいのかなと感じましたので、お伝えされる段階で、目標設定の仕方をもう一步踏み込んで説明していただければと思いました。

教育長 大変貴重な御意見でしたけれども、いかがですか。

学校教育支援室主幹（教育課程・研修担当） 今回の御指摘について、学校とのやり取りの中でも、単純に数値目標、例えば前年度80%だったところを85%にするのではなく、視点を変えて、もっと別の項目を持ってきたり、御指摘のとおり、行事の実施というゼロ、百ではなくて、アフターで教職員アンケートを取って、その成果の指標をつけてはいかがでしょうかという打診をするかも含めて、今後、より良い、一歩先の評価に向けて学校の方に指導して参りたいと思います。

教育長 吉田委員、よろしいでしょうか。

吉田委員 はい。

教育長 その他、何かございますか。

小澤委員 きちんとまとめていただいている、こういったものを取り組んでいただいているというのは、これからの小樽市の教育の充実の基盤になると思って見させていただきました。その上でいくつか確認ですが、学校関係者評価委員というのは、学校運営協議会委員がそのままなるのですか。例えば10人いらしたら10人が評価委員になるという形なのでしょうか。

学校教育支援室主幹（教育課程・研修担当） 学校関係者評価、学校関係者の評価委員というのが、本市においては、学校運営協議会の委員を兼ねている形を取っていますけれども、制度的には、学校関係者評価委員と、学校運営協議会の委員というのは、別になっている自治体もございます。本市においては、学校関係者評価委員は、事実上、学校運営協議会委員が行っている形を取っています。

小澤委員 わかりました。私も小樽の現状からするとそれが望ましいと思っていましたので、確認させていただきました。それから、例えば最初のページの忍路中央小学校の評価のところ、後期保護者学校評価では89%だったという表記があるのですが、後期保護者学校評価というのは、学校評価委員による評価の中の一部なのか、全部なのか。忍路中央小学校の国際理解教育の二段目後半からですが、保護者の評価は89%だったけれども、学校評価委員の方も含めてだということ、そこでの評価基準で最終的な評価になるのですか。

学校教育支援室主幹（教育課程・研修担当） 国際理解教育の充実について数値目標の設定が、忍路中央小学校は肯定的回答をする保護者の割合を100%とするところ、実際の後期の保護者学校評価では89%の回答ということで、それに至らなかったため、まず自己評価としてはBである。この、自己評価をBとしたものに対して、この評価が適切かどうかということで、学校関係者が◎をつけているということです。これを受けて、学校関係者による次年度に向けた意見のところ、**「学年に応じた個性を伸ばす少人数を生かした教育をすすめ**

てください」という助言のもとで、最終的に令和7年度の学校評価の目標立てに生かしているという構図です。

小澤委員 わかりました。ただ、評価そのものが、保護者だけでなく、最終的には学校関係者評価で◎で了承されているのが、保護者で89%だったことと、全体の評価にどんな絡みがあるのかなど。やはり学校関係者評価の一部が保護者の評価になるのかなと思ったもので、お聞きしたかった次第です。

それからもう一つ、別紙様式の1番のところに今年度の重点目標というのが掲げられていて、2番目に自己評価結果、学校関係者評価の概要と今後の改善策とあるのですが、今年度の重点目標と自己評価の繋がりというのは、各学校で何か検討されるのでしょうか。

学校教育支援室主幹（教育課程・研修担当） 各学校から全て聞き取りをしているわけではないですが、今年度の重点目標というところでは、各学校長の学校経営方針が反映されており、それに基づいて、それぞれの小樽市教育推進計画の目標との関連を図った上で、この施策項目に基づく各学校の数値目標という構図になっているので、重点目標というところと、2番目の自己評価結果の概要との関連を図るように、校長会議等で事前に指導させていただいているところであります。

小澤委員 重点目標にしたということは、自己評価のところの5つの項目を踏まえて、その中で更に重点化を図っていったら、こういう表記になるのかなど。そうすると、例えば1の本年度の重点目標に書かれた中で、2の自己評価の中では確かな学力の育成に力を入れるとか、そういう繋がりを持っていくことが、この評価全体の機能を果たすことになると思ったので聞いた次第です。それを踏まえて、先ほど黒田委員からもお話があったとおり、このデータというのはどのような恰好で出されるのでしょうか。私はこのままのページをA4で印刷したら、読めないです。十分に学校と連携を取りながら、きちんと指導していただいていることは受け止めながら、やはりデータをきちんとお渡しして、その上で皆さんと協議する。その協議をする時に、今までのB4版やA3版で印刷するなどしてはどうでしょうか。

学校教育支援室長 私も何校かからお聞かせいただいたのですが、事前に紙で印刷したものを送らせていただいて、見ていただいて、学校運営協議会の中で更に皆さんで見るという形でお聞きしています。CSが例えば長橋中学校区のように4校になっているようなところだと、お互いに交流している学校もございました。ただ、CSができたばかりのところにお聞きしたら、そこまでいけなかったと。集まった時に、分かれて話をして、もっと交流すればよかったねという話もお聞きしたのです。データではなく紙で行っているのは間違いありません。ただ、見づらいので大きな紙にした方がいいというのはお伝えしようと思います。例えばB4にするとか、ものによってはA3にして拡大するという工夫をするように学校にお伝えしようと思います。

小澤委員 私も家のプリンターはA4対応です。移動しながら読むというのはなかなか頭に入ってこ

ないなと思って、無理な願いかもしれませんが。お伝えしました。全体を通して、取り組んでいただくことは大変素晴らしいことだと思しながら、改めて読んでいまして、西陵中学校の評価の仕方が大変良いと感じました。なぜかと言うと、学校の内情をわからずに読んだときに、できたかできなかったかだけが強調されているところが多かった中で、西陵は、昨年度の数値はこうだった、今年度はそれに対して例えば80%を目指していたけれども、今回は78%だったのでBだというのですが、少しずつ子どもたちの学ぶ力が伸びてきているのが伝わってきたのです。目標に達しないところでも、次年度はこういうふうにしたいというように書かれていて、この学校評価をやっていただく目標が、評価をすることが目標なのではなく、この評価を行ったら、先生方が、来年度はこういうふうに皆でやろうというふうにならなければ、評価の意味がないと思います。そういう点では、他のところもいろいろ工夫はしていると思いますが、私が見た中では西陵中学校のような評価は、先生方の意欲を引き出すための評価なのだろうと。それが本来の内容だと思しながら見させていただきました。西陵の保護者のほうの評価でも、いじめに関しての意見の中に、いじめに関係する質問について、どちらかと言えば当てはまると回答した20%弱の生徒が、何か心理的な迷いがあるのではないか、これらの生徒がなぜ迷ったのかという理由が大切である。こうした生徒に対する教育相談体制を築くことに、調査を行う意味がある。同様の趣旨で、保護者の方も、結果ではなく、次に何をやるかだというのをお話しされている。コミュニティ・スクールのこれからのことを考えたら、保護者の方にそういう考えを持ってもらうのがすごく大事なことだと思って、そういう点も含めて、素晴らしいと思いました。あと、今年度の別紙様式は、昨年度のとどこが違うのだろうと思って見ましたら、冒頭の令和6年度学校評価報告書の自己評価と学校関係者評価の記述が、昨年度のものにはないのです。これは別刷りにでもしてもらえればわかることで、今のままだでも少しスペースが多くなるので、取組みの状況と達成状況は少なくとも9ポイントぐらいで入れてほしいと思いました。よろしくお願いいたします。

教育長 いかがでしょうか。

学校教育支援室主幹（教育課程・研修担当） 小澤委員からいただいた、重点目標との関連というところで、重点目標をより意識した数値目標の設定になるようにという御指摘、それから西陵中学校のこと、私がいた学校で、大変嬉しく思っているのですが、そういった良い評価の仕方をしているところを広く周知できるようにすることが非常に大切だと思いました。実は西陵中学校で、いじめに関するところは、弁護士さんからのお話だったので。指摘を受けて即日職員の方に広めて、西陵中学校養護教諭加配という加配がついておりますので、養護教諭のほうにすぐお話をし、教育相談体制を整えるようにということを周知した経過もありますので、まさにこの学校評価は、その場でいただいた評価を即日伝えて、職員が次年度の計画に生かすというサイクルが出来上がってきている学校もありますので、そういった取組みを横に広げていきたいと思いました。

教育長 その他、何かございますか。

各委員 (なし)

教育長 それでは、本件を終了させていただきます。
続きまして、その他の報告で、「寄附採納について」の説明をお願いします。

その他 寄附採納について

教育総務課長 寄附が3件ありましたので、御報告いたします。

1件目は、有限会社大和様から、教育振興のため稲穂小学校と西陵中学校、青園中学校にチョークや黒板消しなど、合計28万2千7百円相当を御寄贈いただき、教育長名で感謝状をお渡ししております。

2件目は、井上天様から小樽市奨学資金基金に30万円を御寄附いただきました。井上様は、長崎屋にある飲食店「どんど」をかつて経営されており、小樽市民へのお礼として、これからの小樽を担う学生に役立ててほしいとのことで御寄附いただいたものです。井上様からは、令和4年にも御寄附をいただいております、今回で2回目、寄附額は合計60万円となり4月15日に贈呈式を行い、市長から感謝状をお渡ししております。

3件目は、志和裕様から、小樽市交通災害遺児奨学資金基金に2万円を御寄附いただきました。志和様からは平成12年より御寄附をいただいております、先月に引き続き今回で59回目、総額は71万円となります。

報告は以上です。

教育長 何か御質問等ございますか。

各委員 (なし)

教育長 よろしいでしょうか。
それでは、本件を終了させていただきます。
ただ今から非公開の審議に入りますので、報道関係者及び傍聴者の皆様には御退席をお願いいたします。

<非公開の審議開始>

協議第1号 令和7年度教育費補正予算案について

教育総務課長から、「令和7年度教育費補正予算案」について説明し、全委員一致により合意した。

教育長 それでは、ただ今から人事案件の審議に入りますので、関係者以外の皆様は御退席をお願いいたします。

<部長／部次長／室長／教育総務課長以外 退室>

議案第5号 令和8年春の叙勲候補者の推薦案

教育総務課長から、「令和8年春の叙勲候補者の推薦案」について説明し、全委員一致により可決した。

<非公開の審議終了>

教育長 以上で、教育委員会第4回定例会を閉会いたします。